

天童市結婚サポーター

独身男女の出会い・交際・結婚のお手伝いをします。

1 天童市結婚サポーターの活動目的・内容

晩婚化及び未婚化対策を図ることを目的として、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するための仲人活動を行うものです。

- ♥ 独身男女の出会いの機会の創出につながる活動
- ♥ 独身男女の交際から結婚に至るまでの支援活動
- ♥ 市開催の情報交換会の参加 など

2 天童市結婚サポーターに登録するためには

天童市結婚サポーター登録申込書（様式第1号）及び誓約書（様式第2号）を天童市総務部市長公室まちづくり推進係に提出してください。

審査のうえ、登録認定証を交付します。

【登録要件】次の5項目すべてに該当する方が対象となります。

- ♡ 市内に住所を有する20歳以上の方（学生を除く）
- ♡ 天童市暴力団排除条例に定める暴力団員等でない方
- ♡ ボランティアとして活動できる方
- ♡ 宗教活動等当該事業と異なる目的を有さない方
- ♡ 結婚相談又はあっせん等を業としていない方

3 活動するうえでの注意事項

- 天童市個人情報保護条例を順守していただきます。
活動上知り得た情報を利用し、結婚支援以外の活動を行わないでください。
活動上知り得た情報を適切に管理し、むやみに第三者に漏らしてはいけません。登録を取り消した後も同様とします。
- 結婚サポーターは、ボランティア活動です。活動費用、お見合い成立料、結婚成立などに対する対価を請求してはいけません。

【問合・申込先】

天童市総務部市長公室まちづくり推進係
電話023-654-1111内線324